

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	3	のびやか・雄武	整理番号	50
基本施策	13	生涯学習・生涯スポーツの推進	評価責任者	教育振興課長 横田 和幸
単位施策	5	施設・備品の有効活用		

1 施策の概要

基本方針	既存の施設・備品を有効に活用するとともに、地域住民の協力による管理・運営を進める。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	生涯学習・生涯スポーツの推進拠点となる社会教育及び社会体育施設については、既存施設等の有効活用をいっつつ、地域団体等による管理運営を進めている。	生涯学習・生涯スポーツの推進拠点となる社会教育及び社会体育施設については、既存施設等の有効活用をいっつつ、地域団体等による管理運営を進めている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	社会教育・社会体育施設については、適切な維持管理を行ってきているが、人口構成やニーズの変化等に適応する施設整備等が求められる。	社会教育・社会体育施設については、適切な維持管理を行ってきているが、人口構成やニーズの変化等に適応する施設整備等が求められる。

2 基本施策指標

指標1	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	町民センター施設更新事業	生涯教育係	14,343	A	継続/現状維持	A
②	社会教育事業用公用車更新事業	生涯教育係	3,188	A	終了	A
③	沢木公民館解体事業	生涯教育係	11,130	A	終了	A
④	社会体育施設委託業務事業	生涯教育係	6,544	A	継続/現状維持	A
⑤	農村広場改修事業	生涯教育係	1,533	A	終了	A
⑥	スポーツセンター整備事業	生涯教育係	5,093	A	継続/現状維持	A
⑦	図書館施設改修事業	図書館業務係	3,281	A	終了	A
⑧	【再掲】 武道センター改修事業	教育総務係	5,103	A	終了	A
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	社会教育及び社会体育施設等の有効活用については、住民に対する活動の場の提供と活動の促進を図っていくうえで重要な施策である。
② 有効性	A	施設・備品の有効活用については、各種団体への積極的な使用を進めているほか、地域団体等による管理運営の促進により、有効に施策の推進を図った。
③ 効率性	A	施設・備品については、適切な維持管理を行っているとともに、町内業者への民間委託のほか、地域団体等への管理委託等により、効率的な施策の推進を図った。
④ 公平性	A	施設等を活用する対象は、地域住民全体に及ぶことから、公平性は確保されている。
⑤ 町民意見の反映	A	社会教育及び社会体育施設等の有効活用については、社会教育委員の会議のほか、社会教育団体及び体育団体等の意見を取り入れながら、対応を図っている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
施設・備品の有効活用については、施設等の適切な維持管理等により、住民の生涯学習及び生涯スポーツの促進が図られていることから、引き続き現行施策の推進を図ることが必要である。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/拡充	継続/拡充	
施設の管理運営については、現行施策を維持しながら進めていくこととし、今後、住民の人口構成やニーズの変化等に適応した施設整備については、施策の拡充を図っていくものとする。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		